

第十八回理事會協議要録

昭和十九年七月二十一日（金）午前十一時半ヨリ於文部省第五會議室

出席者

近藤理事長 釘本理事 西尾理事

相良理事 上杉大東亞屬

長沼常務理事兼總主事 中島主事 上村主事

配布書類

第十七回理事會協議要録

第十八回理事會報告及議題

協議事項

イ、日本出版會ニ提出スベキ書類ニ關スル件
日本出版會ヨリ本會ヘノ出版事業廢止希望通牒ニ對スル回答原案
ニツイテ審議シ左ノ諸點ヲ特ニ明記スルヤウニトノ意見アリ。
他ハ原案通り決定シ長沼常務理事ニ一任シ回答ヲナスコトナレリ。

記

(一) 日本語普及事業ノ實施ハ政府ト表裏一體ノ關係ニ立チ之ヲ統一
的ニ行フコトガ絕對ニ必要ナルコト。

(二) 學習者ノ教科書、參考資料ハモトヨリ教授者ノ參考資料ヲモ
包含セシムルコト。

ロ、評議員委囑ノ件

ビルマ政府教育顧問小山隆氏及新任文部省教學局教學課長羽田隆雄
氏ニ評議員ヲ委囑スルコトニ決定ス。

第十八回理事會報告及議題

昭和十九年七月二十一日(金)午前十一時半ヨリ於文部省第五會議室

一、報告

イ七月二十日午前十一時ヨリ本會研究部主催ニテ佛印文化會館員小
小關藤一郎氏ヲ中心トシテ佛印ニ於ケル日本語教育ノ現状ニツキ
研究會ヲ開催セリ

ロ七月二十日學習日本語二(マライ・アイリピン・ビルマ・ジャワ
各屬)出來ニツキ出版届出ヲ完了セリ。
ハユニオン教會ヨリ三箇スル件 日本キリスト教會ヨリ無償提供方却納アリ。如シ。

二、議題

イ日本出版會ニ提出スベキ書類ニ關スル件
ロ其他

日本語教育振興會

東京市麹町區文部省內

統一の進行を促す

拜啓時下益々御清祥之段奉賀不

陳者昭和十九年三月十九日附

貴翰業室発布四六群ヲ以テ仰申越相成以本会出版事業

際正方山希望ノ件ニツキ算ト考量相加ヘ以テ本会出版活動

ハ全ク他ニ類例ナキ特殊使命ヲ有スルモノニ有之、

一 大東亞諸地域ニ日本語ヲ普及スルハ大東亞建設ノ基本的

施策タルベキ事實ニ鑑ミソノ實施ハ政府ト表裏一体ノ關係

ニ立テ活動スルコトヲ絶対必要トスルコト、

二 大東亞諸地域ニ可及的迅速ニ日本語ヲ普及セシムルハ

現下ノ急務ナルト共ニ之ガ實施ニ當リテハ國家ノ要請

ヲ充分ニ考慮シ語彙語法、用字文体其他ニ於テ修正

ナル日本語ヲ採擇シ悔ヲ將來ニ貽サカルヤウ周到ナル

注意ヲ必要トスルコト、

殊ニ學習者ガ教科書ト併用スヘキ參考資料ハ常に

教科書ト緊密ナル連繫ヲ促クツ編纂スルヲ要スルコト、

三 異民族ニ普及セシムヘキ日本語ニ関シテハ従来本邦ニ於ケル

研究極メテ尠ク從ツテ各分野ニ亙リ専門的研究ヲナシ

ソノ成果ヲ直チニ応用實施スル必要アルコト從ツテ研究

ト出版活動トハ分離スベカラザルコト、

四 日本語普及ニ當リテハ各地域ノ狀況並ニ諸般ノ情勢ヲ

考慮シ國策的見地ヨリ採算ヲ外交視ニ企畫之案ハ

普並ニ配給ヲ考慮スルヲ要シ營利的見地ヨリ之ヲナ

スベカラザルコト從ツテ營利ヲ原則トスル民間業者ニ長

期ニ亙リ依存スルハ不適當ナルコト、

五 本会ハ公益法人トシテ非營利的見地ヨリ日本語普及事業

ヲ遂行シ得ル狀況ニ在リ既ニ文部大臣ノ指令ニヨリ

文部省編纂日本語普及用圖書ノ一元的發刊機關ナルト

共ニ大東亞省日本語普及用圖書ノ發刊機關ナルコト、

六 假ニ出版業者ニ委託スルモ現在以上ニ本會目的達成
ニ寄与スル可能性尠少ナルコト
尚本會出版物ハ從來ノ出版業者ノ活動範圍^以内ト異ル
ヲ以テ之ヲ出版業者ニ委託セザルモ民間業者ノ
事業ヲ压迫スル虞尠キコト
等ノ理由ニヨリ本會出版事業ヲ廢止スルハ本會ノ目的
達成ニ重大ナル支障ヲ來ス虞可有之ニツキ何卒別途
御考慮相煩ハシ度此段即回答旁々得方意候

敬具